

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	セーフティネット保証申請に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	経営の安定に支障を生じている中小企業者の申請に対し認定し、融資等の申請のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 収入状況	
記録範囲	セーフティネット保証の申請をした者	
記録情報の収集方法	個人事業主（セーフティネット保証申請者）からの申請認定書及び添付資料	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	中小企業支援融資事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業者に対して必要な資金を融資し、振興育成を図ることを目的とした融資制度事業のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 電話番号 5. 資産状況 6. 収入状況 7. 納税状況 8. 取引状況 9. 課税状況	
記録範囲	飯塚市中小企業融資の申請をした者	
記録情報の収集方法	飯塚市中小企業融資の申請書及びその添付資料	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 融資申込先の各金融機関及び信用保証協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域商業振興事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	商工係に関連する文書、伝票を綴るために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 職業・職歴	
記録範囲	飯塚商工会議所、飯塚市商工会が実施する、永年勤続表彰市長賞に該当する会員企業の従業員の個人情報。	
記録情報の収集方法	飯塚商工会議所、飯塚市商工会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域産業振興事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	産業祭りに関する事務記録の保存のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 電話番号	
記録範囲	各種産業祭り実行委員会名簿	
記録情報の収集方法	飯塚市商工会からの案内文	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	商業団体事業費補助事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	地域商業団体の活動記録のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	商業団体の実施するイベント、会議等に関連する内部、外部関係者	
記録情報の収集方法	商業団体からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	商工会事業費補助事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市商工会、及び会員企業に関する資料を保存するために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 電話番号	
記録範囲	飯塚市商工会、及び会員企業に関する個人	
記録情報の収集方法	飯塚市商工会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 ② 穂波支所市民窓口課 ③ 筑穂支所市民窓口課 ④ 庄内支所市民窓口課 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	新規創業者等支援事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	新規創業者等支援事業に関する資料綴るために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴 7. 資産状況 8. 収入状況 9. 取引状況	
記録範囲	新規創業者等支援事業費補助金の申請を行った事業所、または申請者	
記録情報の収集方法	飯塚商工会議所からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	小規模事業指導費補助事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚商工会議所、及び会員企業に関する資料を保存するために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴	
記録範囲	飯塚商工会議所、及び会員企業に関する個人	
記録情報の収集方法	飯塚商工会議所からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する 場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚観光協会補助事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚観光協会の人件費算定のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 職業・職歴 7. 資格 8. 顔写真	
記録範囲	飯塚観光協会の人件費算定のために利用する従業員リスト	
記録情報の収集方法	飯塚観光協会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	観光施設管理運営事業費に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	事業委託を行うために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 電話番号 4. 職業・職歴	
記録範囲	八木山花木園等管理に関して、事業委託を行う際に発生する作業従事者	
記録情報の収集方法	委託事業者からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ■ 無	■ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ■ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	筑豊地区観光推進協議会費に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	協議会参加者の把握のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 職業・職歴	
記録範囲	筑豊地区観光推進協議会員	
記録情報の収集方法	筑豊地区観光推進協議会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福岡県観光推進協議会負担金事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	福岡県観光推進協議会員を把握するために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 職業・職歴	
記録範囲	会議の参加者	
記録情報の収集方法	福岡県観光推進協議会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戦略的広域観光振興事業に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	委託先において選定された主任技術者を記録するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 住所 4. 職業・職歴 5. 資格	
記録範囲	主任技術者	
記録情報の収集方法	委託事業者からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	シュガーロード連絡協議会費に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	総会、担当者の中で、参加者名簿を作成するため。	
記録項目	1. 氏名	
記録範囲	シュガーロード連絡協議会員	
記録情報の収集方法	シュガーロード連絡協議会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	将棋タイトル戦に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	将棋タイトル戦の前夜祭・大盤解説会の申込者の確認のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 電話番号 3. メールアドレス	
記録範囲	将棋タイトル戦前夜祭・大盤解説会の申し込みをした者	
記録情報の収集方法	将棋タイトル戦前夜祭・大盤解説会の申し込みをした者からの電子申請	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ■ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	いづか街道まつりに関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	いづか街道まつり関係者の把握のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. 職業・職歴	
記録範囲	所属団体、役職、氏名、住所	
記録情報の収集方法	いづか街道まつり実行委員会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚山笠振興会に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚山笠振興会の連絡・調整等の業務のために利用する。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 職業・職歴	
記録範囲	飯塚山笠振興会の理事会・総会の会員	
記録情報の収集方法	飯塚山笠振興会からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事業継続相談事業（コロナ）に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	申請事業者の相談内容の記録のため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. メールアドレス 5. 職業・職歴 6. 資産状況 7. 収入状況 8. 取引状況 9. 相談内容	
記録範囲	相談を行った市内事業者の情報	
記録情報の収集方法	相談事業者からの聞き取り	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	事業継続応援貸付事業（コロナ）に関する事務ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症のもと、事業継続や雇用維持の取り組みの支援を目的とした低利融資制度事業のために利用する	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 住所 5. 電話番号 6. 収入状況 7. 納税状況 8. 口座番号	
記録範囲	事業継続応援資金融資制度及びそれに係る利子補給金と信用保証料補助を申請した者	
記録情報の収集方法	事業継続応援資金融資制度及びそれに係る利子補給金と信用保証料補助を申請した者の申請書類一式	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	☒ 有 ☐ 無 庁内関係部署 [融資申込受付関係機関（一部）]	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 颯田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☒ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	いいづかブランド認定審査員名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	いいづかブランド認定審査員を把握するため	
記録項目	1. 氏名 2. 職業・職歴	
記録範囲	勤め先の名称・住所・役職	
記録情報の収集方法	審査員本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	いいづかブランド認定事業者　連絡先一覧	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部　商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	いいづかブランド認定事業者の連絡先を把握するため	
記録項目	1. 氏名　　2. 電話番号　　3. メールアドレス	
記録範囲	事業者名	
記録情報の収集方法	いいづかブランド認定事業者本人への聞き取り	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む　　　　　■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する 場合を除く。）	☐ 有　　　　　■ 無	
開示請求等を受理する組織 の名称及び所在地	① 総務部総務課　　　　　　　〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課　　　〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課　　　〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課　　　〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 潁田支所市民窓口課　　　〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する 他の法令の規定による特別 の手続等	☐ 有　　　　　■ 無	
個人情報ファイルの種類別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有　　　■ 無	■ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） ☐ 本人の数1,000人未満
備　考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市筑前茜染協議会 役員連絡先一覧	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市筑前茜染協議会役員の連絡先を把握するため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号 4. メールアドレス	
記録範囲	飯塚市筑前茜染協議会役員の役職名	
記録情報の収集方法	飯塚市筑前茜染協議会役員本人への聞き取りによるもの	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 本人の数1,000人未満
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	飯塚市筑前茜染協議会 会員名簿	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	経済部 商工観光課	
個人情報ファイルの利用目的	飯塚市筑前茜染協議会の会員を把握するため	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 電話番号	
記録範囲	加入日・会員番号	
記録情報の収集方法	飯塚市筑前茜染協議会への入会申込書によるもの	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先 (法第75条第3項に該当する場合を除く。)	☐ 有 ☒ 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 顚田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	☐ 有 ☒ 無	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) ☐ 本人の数1,000人未満
備考		